

製造業種

職長等監督者教育開催のご案内

主催 (一社) 名古屋南労働基準協会
受付 名古屋東労働基準協会

労働安全衛生法第 60 条、同規則 40 条の定めにより、工業的業種の現場で労働者を直接指導又は監督する者に対して、法に定める教育をしなければならないことになっています。

労働災害は、今なお、後を絶つことはなく、法遵守を徹底させることが強く要請されています。
関係ご事業場におかれましては、この機会に是非ご参加いただきますようご案内申し上げます。

日 時 2025年 7月 22・23日 (火・水) 2日間 9:30 ~ 16:40

会 場 名古屋市工業研究所
熱田区六番三丁目 4 番 4 1 号 (地下鉄名港線「六番町」下車 3 番出口すぐ)

受講料 会 員 14,700 円 (テキスト・消費税等含)
非会員 18,800 円 (テキスト・消費税等含)

申込方法 下記申込書を FAX 願います。
ホームページ『名古屋東労働基準協会』から WEB 込みも可能です。

名古屋東労働基準協会 TEL 052-890-4466 ・ FAX 052-890-4477

支払方法 講習開始 10 営業日前までに、振込又は現金持参にてお支払いください。

<振込先>
三菱UFJ銀行 堀田支店 普通預金 656029 名古屋東労働基準協会
※振込み手数料はご負担ください。



※ 講習初日の 7 営業日前以降は、キャンセル・変更・受講料等の返金はできませんのでご了承ください。

職長等監督者教育申込書

フリガナ			
氏名		生年月日	年 月 日

勤務先 (個人申込みの方はご連絡先を記入)

事業場名		TEL	
担当者	(所属) (氏名)	FAX	
	Mail		
所在地	〒		

この受講申込書の個人情報は講習会の受講資料として使用し受講者の同意なく目的外に利用することはありません。